

**働き方改革対策 講習会 & 個別相談会****経営者・人事部門担当者必見!**

2022年4月より順次施行!

**育児・介護休業法改正の  
ポイントを解説**

2021年6月に育児・介護休業法が改正され、2022年4月1日より段階的に施行されます。今回の改正では、男性の育児休業取得促進のための枠組みが新たに追加されました。そのため改正法を「男性育休」と呼ぶ向きもあります。この他にも、育児休業を取得しやすい環境整備や従業員への個別の周知・意向確認なども義務化されました。今回の講習会では順次行われる育児・介護休業法の改正内容について解説いたします。

日時

2022年1月27日 **木**

講習会 14:00-15:30

個別相談会 15:30-16:00

※個別相談会は希望者のみ

場所

岸和田商工会議所 2階 集会室 (岸和田市別所町 3-13-26)

**オンライン受講可能**

本講習会は、従来の会場受講とWeb会議システム「Zoom」によるオンライン受講を組み合わせた「ハイブリッド形式」にて開催いたします。

定員

会場受講：先着 **30**名 / オンライン受講：先着 **30**名

受講料

**無料**

内容

- 1) 育休の現状〈男性育休の現状〉
- 2) 育休に関する法改正について〈男性育休に関する法改正について〉
- 3) 活用できる助成金制度

講師

大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター  
特定社会保険労務士 **奥井 康代** 氏

— Profile —

航空会社に勤務の後、平成13年奥井社会保険労務士事務所開業。大阪府下の公共職業安定所、年金事務所、労働基準監督署、大阪労働局で非常勤相談員・指導員として勤務。企業・団体への労務管理指導及び相談、外国人研修生・実習生(EPA等)のセミナー講師を担当。

**受講申込は  
裏面へ**

# 働き方改革対策講習会〈育児・介護休業法改正〉

開催日 1月27日(木)

申込締切期限 1月25日(火)

WEBによる  
申し込み▶

右記のURL または QR コード  
からお申込みください。

[https://www.kishiwada-cci.or.jp/  
events/seminar/event-9366/](https://www.kishiwada-cci.or.jp/events/seminar/event-9366/)



FAXによる  
申し込み▶

下記参加申込書をご記入の上、  
送信してください。

岸和田商工会議所

FAX : 072-436-3030

※番号のお間違いにご注意ください。

## 働き方改革対策講習会〈育児・介護休業法改正〉参加申込書

申込日：令和 年 月 日

(ふりがな) ご氏名	〈お一人目〉	〈お二人目〉
(ふりがな) 会社名・屋号		業種
ご住所 (営業所)	〒 -	
お電話	〈営業所〉 - -	〈携帯〉 - -
個別相談会 ※どちらかにチェック	<input type="checkbox"/> 講習会のみ参加 or <input type="checkbox"/> 講習会終了後、個別相談会を希望	
受講方法 ※どちらかにチェック	<input type="checkbox"/> 「Zoom」を使用したオンライン受講 or <input type="checkbox"/> 岸和田商工会議所での会場受講	
メール アドレス	※オンライン受講を希望される場合は、受講に必要なID等をメールでお送りいたしますので、必ずご記入をお願いいたします。	

※ご記入いただきました個人情報は、本講習会開催における本人確認、名簿作成、連絡、受講者アンケート調査の為に使用いたします。  
※新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、岸和田商工会議所での会場受講を中止し、完全オンラインにて開催する場合がございます。

### 【ご案内】

- WEB 会議システム「Zoom」を利用して開催します。入室時に設定する表示名が画面上で他の参加者に表示されます。
- お使いの機器、通信環境等によっては、受講いただけない場合がございます。  
また、受講にかかる通信費等は参加いただく方のご負担となります。
- 申込みいただいた方には、後日、セミナーの受講に必要なID等をメールでお送りいたします。

本講習会に関する  
お問い合わせ



岸和田商工会議所

〒596-0045 岸和田市別所町 3-13-26

TEL : 072-439-5023

FAX : 072-436-3030

